

令和7年5月定例教育委員会会議録

日 時	令和7年5月14日（水） 午後1時30分～午後3時06分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 内田 晴久 委 員 牛田 洋史 委 員 小泉 裕子 委 員 大屋 崇
欠席委員	なし
委員以外の出席者	教 育 部 長 五味田 直史 教 職 員 課 長 進藤 大輔 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育指導課長 播磨 幸絵 教育総務課長 三川 辰徳 教育研究所長 市川 潤一 学校整備推進担当課長 内田 和裕 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図 書 館 長 山本 正則 学校給食担当課長 齋藤 佳織 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	1名
会議次第	5月定例教育委員会会議 日 時 令和7年5月14日（水） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和7年6月の開催行事等について (2) 令和6年度幼稚園型一時預かり事業について (3) 園児、児童、生徒及び学級数について (4) 子どもと向き合う時間の確保に向けて (5) 令和7年度教科書展示会について (6) 学びの基盤プロジェクトを軸とした教職員研修事業の見直しについて～「みらいの学びアクションプラン」年間事業スキーム～ (7) 小中学校における学習用端末の利活用状況について (8) 令和6年度秦野市社会教育委員会における協議テーマについて (9) 令和7年度はだの生涯学習講座について

	4 議 案 (1) 議案第6号 令和8年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について (2) 議案第7号 秦野市社会教育委員の委嘱について 5 協議事項 (1) 令和7年度教育委員会教育行政点検・評価について 6 そ の 他 7 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから5月定例教育委員会会議を開催させていただきます。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

なお、非公開案件について、御意見、御質問がある場合には、会議終了後、事務局に申し出るようお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

特にないようですので、会議録を承認したいと思います。

それでは、次第の3、教育長報告及び提案について、各課からお願いいたします。

教育部長

それでは報告(1)令和7年6月の開催行事等について、御説明いたします。資料No.1を御覧ください。

まず5月24日土曜日から、7月27日 日曜日まで、はだの歴史博物館の企画展「直良信夫—秦野に眠るナチュラリスト」を開催します。明石原人の発見者である直良氏と本市との関わりやその生涯を紹介します。

次に、6月1日 日曜日に第1回秦野こども未来づくり会議を開催します。市内小・中学校の児童生徒が集い、いじめ根絶も含めた「未来づくり」について意見交換を行います。

次に、6月2日月曜日は定例記者会見です。

同じく6月2日に「よむよむDAY」が設定されております。読書習慣の定着を図るため、毎月第一月曜日を「よむよむDAY」と定め、市内の園小中一斉の読書活動を推進します。

次に、6月5日木曜日から24日火曜日までは、令和7年秦野市議会第2回定例会月会議です。会期は20日間で、日程は記載の

とおりでございます。

次に、6月6日金曜日ですが、防災訓練として引き取り訓練を各学校・園で実施いたします。今年度は小中学校22校が同一の日程で行います。

次に、6月7日土曜日は、第1回ミュージアムさくら塾となります。東京大学総合文化研究科グローバル地域研究機構特認研究員である、杉山浩平氏を講師とし、直良信夫氏について御講演をいただきます。会場ははだの歴史博物館になります。

次に、6月10日火曜日から8月17日 日曜日まで、はだの歴史博物館の企画展「昭和の子どもたち〜くらしとあそび〜」を開催します。令和7年は昭和100年となりますが、日本が激しい変化を経験した、昭和の時代を生きた秦野の子どもたちに焦点を当てて、子どもたちの姿を写真や資料で紹介いたします。

次に、6月13日及び27日、共に金曜日ですが、ブックスタート事業です。保健福祉センターで実施される4か月児健康診査を会場として実施いたします。

次に6月14日 土曜日ですが、映画「二宮金次郎」の上映を南が丘公民館で行います。この上映は市制施行70周年記念事業であり、第30回全国報徳サミット秦野市大会の開催に当たり関連事業として行い、7月5日土曜日は東公民館で、9月27日土曜日は本町公民館での上映予定となっています。

次に、6月18日水曜日から7月7日月曜日まで、土曜日及び日曜日を除いて、教科書展示会を実施します。教育庁舎2階の教育指導課と教職員課の間の廊下奥に閲覧コーナーを設けます。詳しくは資料No.5で説明いたします。

次に、6月20日金曜日は定例教育委員会会議ですので、御出席をお願いいたします。

次に、6月26日木曜日は、第2回園長・校長会を開催します。

6月29日 日曜日は、今年度2回目の生涯学習講座となります。「経年美化×漢方アロマ」と題しまして、杏林大学及び東海大学で講師をされております青山泉氏に講演をいただきます。自分らしい美しさを目指す年の重ね方、ネオ・エイジングを目指した、マッサージやストレッチの方法などを紹介いただく体験型講座となります。会場は本町公民館でございます。

次に、6月30日月曜日は、第2回新採用教員研修会を開催します。

6月の開催行事については以上となります。

教育総務課長

私からは、(2)の幼稚園型一時預かり事業と(3)園児、児

童、生徒及び学級数についての幼稚園及びこども園に関する部分を御報告いたします。

まず、資料No.2を御覧ください。幼稚園型一時預かり事業につきまして、令和6年度の利用状況は、前年度と比較して利用者数が6.6%減の1,310人となりましたが、延べ利用日数は前年度より13.1%増の9,214日となっております。その結果、1人当たりの平均利用日数は、前年度より7日の増加となっております。

続きまして、資料No.3を御覧ください。令和7年度園児数及び学級数について改めて御報告いたします。

時点は、5月1日時点でございます。幼稚園6園及びこども園5園の教育利用園児数は、前年度に比べ96人減少し298人となっております。このうち統合教育を行う園児は61人で、前年度から1人減少しましたが、割合では15.7%から20.5%に増加しております。

また、学級数については30学級となり、前年度から2学級減少しております。詳細な内訳につきましては、次のページの添付資料のとおりでございます。

説明は以上となります。

引き続き、私からは(3)、資料No.3の児童数、生徒数の御報告をさせていただきます。資料No.3の3ページ目以降を御覧いただきたいと思います。

前回、4月1日現在の報告から異動があった点を中心に御報告させていただきます。

まず、1、小学校の児童数及び学級数ですけれども、4月1日以降、本町及び末広小学校で1名ずつ、東及び堀川小学校で2名ずつ、合計で6名増加しておりますが、南小学校で3名、渋沢及び南が丘小学校で2名ずつ、合計7名が減少しております。小学校全体としては4月1日と比較して1名減少し、6,737人となっております。なお、学級数については変更ございませんでした。

次に、2、中学校の生徒数及び学級数ですけれども、こちらも4月1日以降は、本町中学校で1名増加しております。中学校全体としても1名増加し、3,812人となっております。なお、学級数に変更はございませんでした。

また、3、外国籍等在籍状況でございますけれども、4月1日現在と比較しまして、小学校、中学校ともに増減はなく、合計人数は228人となっております。また、日本語指導が必要な児童

生徒数も増減がなかったため、合計人数は151人となっております。

続きまして、4、通級学級在籍状況につきましても、人数、学級数ともに増減はございませんでした。

次ページに学校別の内訳を記載しておりますので御覧いただければと思います。

私からは以上です。

私からは（4）子どもと向き合う時間の確保に向けて、資料No.4を御覧ください。

校務支援システムを使つての出退勤時間の管理による令和6年度の小中学校教職員時間外在校等時間集計結果について御報告いたします。

項番1、（1）を御覧ください。1か月の平均時間外在校等時間が45時間を超える職員の割合を示しております。この45時間というのは、文部科学省が1か月の時間外在校等時間の上限目安として設定している数字となります。お示ししていますように、小学校では31.3%、中学校では46.2%と、ともに一昨年、昨年度よりもさらに減少しております。

（2）を御覧ください。1人当たりの1か月の平均時間外在校等時間となります。小学校では34時間7分、中学校では43時間37分と、昨年度よりもこちらも減少しており、特に中学校では、調査開始後初めて上限の目安となっている45時間を下回っております。

項番2を御覧ください。調査を開始した令和元年度と令和6年度の新型コロナウイルス感染症の影響を受けていないと思われる9か月分で比較した資料となります。こちらは、目安としている1か月の平均時間外在校等時間が45時間を超える職員の延べ人数を示しております。小中学校とも令和元年度と比べ大きく減少しております。

このように、業務改善の指標としている時間外在校等時間は着実に減少しており、この間の取組の成果を見て取ることができます。

今後としましては、今年度より形式を大幅に変更して行っている園長・校長会での課題意識の共有、意見交換や、項番3に見られるような、依然として時間外在校等時間が多い職員への民間のコンサルタント等を活用した研修会を検討するなど、学校現場と一体となって、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めてまいります。

教育指導課長

私からは以上となります。

では、私からは（５）と（６）について御報告いたします。

まず、（５）令和７年度教科書展示会について、資料№.５を御覧ください。

本展示会の趣旨といたしましては、採択関係者の調査、研究と一般の方の教科書に対する関心に応えるための制度で、翌年度に発行を予定する教科書見本を毎年一定期間展示し、一般に公開するものです。

今年度の公開の期間は、資料にもございますとおり、６月１８日から７月７日、会場は教育庁舎２階を中地区教科書センター秦野分館としまして実施いたします。展示する教科書につきましては、お手元の資料を御確認ください。この法定展示会の他に、図書館２階の教科書閲覧コーナーでも常設展示しております。

続きまして、（６）学びの基盤プロジェクトを軸とした教職員研修事業の見直し～「みらいの学びアクションプラン」年間事業スキーム～について、資料№.６を御覧ください。

本市では、教育水準の改善・向上並びに働き方改革の観点から、令和３年度より、従来行われてきた学校訪問を指導主事による伴走型支援である学びのステップアップ講座として進めてまいりましたが、現在、授業改善の取組となる学びの基盤プロジェクトと連動させた事業としてバージョンアップさせ、名称を「みらいの学びアクションプラン」に変更いたしました。

項番４の年間事業スキームを御覧ください。４月２８日に教育長からの委嘱状授与及び趣旨説明を行い、今月末までに指導主事による１回目の訪問実施を予定しております。年間３回の学校訪問に加え、受講者が主体的に参加できる研修会の設定をするともに、令和８年度の学びの基盤プロジェクトの結果分析をすることで、令和７年度の研修の取組がどう生かされたか、受講生自身が振り返る１年半かけた取組となっております。

別紙には、新聞を活用するＮＩＥ活動を含め、希望で参加している受講者３２名の名簿を掲載しております。

なお、初年度となる令和３年度は、ＮＩＥ活動２名を含む１１名でした。３倍に増加しております。

以上です。

教育研究所長

私からは、（７）の小中学校における学習用端末の利活用状況について御報告をいたします。資料№.７になります。

GIGAスクール構想の開始から５年目を迎えて、全国的にも１人１台端末の利活用が進む中で、本市における１人１台端

末の学習ツールとしての活用状況等について、改めてここで御報告をさせていただきます。

まず、資料の冒頭に記載がありますように、各校では児童生徒1人1台端末の導入に伴いまして、他者と意見交換をしながら学びを充実させる授業支援アプリ、それから、児童生徒一人ひとりの学習進度に合わせて支援を行うAI搭載の学習ドリルアプリを導入し、各校と協働して有効活用を図ってきております。

次に、項番1の学習用端末の利活用状況についてです。令和6年度の全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果によりまして、ICT機器を週3回以上活用していると児童生徒が回答した割合が、小中学校いずれも全国平均を上回っておりまして、導入しているアプリを中心に、授業において学習ツールとしての日常的な利活用が進んでいると判断しております。

次に、項番2の具体的な活用事例を御覧ください。

まず(1)協働的な学びを支える授業支援アプリ「ロイロノート」についてです。このアプリは、図に載せておりますように、画面上にカードと言われるシートを作成し、それを操作することによりまして、子どもたちがプレゼンテーションを行ったり、または、個々の考えをクラスやグループで共有したりすることが容易にできるようになっております。

また、この機能の1つとして、図の左側にありますように、思考ツール又はシンキングツールと言われておりますが、このようなツールを活用して、子どもが自分の考えを視覚化して整理したり、友達同士で同時に意見をまとめたりすることも可能となっております。

このような機能から、このアプリは教科を問わず活用が進んでおりまして、また、操作も迷わないで直感的にできるといった形になっておりまして、授業に欠かせないツールとして日常的に活用されております。

次に、2ページ目の(2)一人ひとりの学習進度に合わせた支援を実現する学習ドリルアプリ「キュービナ」についてです。このアプリは、子どもの習熟度を高めるためのいわゆる学習ドリルのデジタル版として位置付けられまして、本市では、発達段階を考慮したうえで、小学校5年生から中学校3年生までに導入しております。

このアプリの特徴としましては、AIによって児童生徒一人ひとりの学習進度に合わせて、その子に合った適切な問題が出題されるようになっているほか、先生が問題の中から選んで一律に課題

を出すことができるワークブックという機能があり、学校での授業の中での活用、又は宿題などとして活用されております。

その他にも、(3)にありますように、カメラ機能や検索機能についても、時には、先ほどのロイロノートなどと組み合わせながら指導し、学習効果を高めております。デジタルの活用については、まず、それを使うことが目的とならないように、そして、デジタルがあるから紙は必要ないということではなく、あくまでツールとして、そのメリットを生かして学習にうまく活用していくという視点が大変重要となります。

今後も、適宜、有効な情報を収集しながら、子どもの学びを支える端末活用を推進していきたいと考えております。

私からは以上となります。

それでは私から、(8) 令和6年度秦野市社会教育委員会議における協議テーマについて御報告いたします。資料No.8を御覧ください。

令和5年6月1日から今月末まで2年間の任期で委嘱した社会教育委員が、令和6年度第3回の会議において、「私たちが子どもと携わりながら、社会教育を豊かにすることについて」をテーマとして協議していただいた内容について御報告いたします。

まず、各委員が、子どもに関わる活動をはじめ、どのように子どもに関わっていくのが良いのかを確認し、そこから、参加者や担い手の減少等から継続の課題があるけれども、多種多様な活動が行われて役割を果たしており、学校、家庭、地域が社会教育活動の魅力をどのように伝えていくのか、情報発信や子どもとの関わりが非常に重要であるということを協議の視点としまして、社会教育委員会の中で、情報発信の手段と子どもたちへの関わりについて意見をしていこうということになりました。

意見につきましては、資料の2ページ目から3ページ目の中に記載しておりますが、子どもに情報を伝えるためには、親や信頼できる大人からの情報発信が大切である、また、社会教育委員や地域で社会教育活動を行う人が地域のコミュニティ・スクールの委員となり、学校と地域のつながりから子どもたちに地域活動を知ってもらうことや発信していくことへのきっかけとなる、また、子どもたちと活動したい人も多いので、周知や情報提供がうまくできれば、参加者は集まるのではないかと考えるなどの意見がございました。

社会教育委員としては、今回の協議については、社会教育分野でできることを自由に協議していただき、子どもに携わりながら

社会教育を豊かにするには、信頼できる大人からの情報発信が重要で、また、どこに声をかけて良いか分からないという社会教育の関係者もいることから、教育委員会議や園長・校長会でも報告し、社会教育委員への声かけ等あれば協力していきたいという形の中で、今回、社会教育委員の声として共有させていただきたいと結論付けました。

続きまして、（９）令和７年度はだの生涯学習講座についてです。

はだの生涯学習講座は、様々な分野における学習機会を市民に提供するため、今年度も年間１０回開催する予定で、広報はだのやホームページ等で広く周知、募集をしています。

また、資料の２ページ、項番５になりますが、この学習講座の様子、資料や動画の様子でございますが、講師に了解を得られたものについては、講座の終了後に配信、周知をしていく形で、ホームページの中にアーカイブという形でまとめたものを掲載しております。

私からは以上です。

佐藤教育長

これで報告は終わりですね。

それでは、今日は傍聴の方もお見えになられていますので、どうしても私たちは自分たちのペースで進めがちですから、昨年、文部科学省の関係で、早稲田大学の阿内教授にも色々とお助けいただいていますので、少し区切って質問等、御意見をいただきたいと思います。

それでは、最初の６月の開催行事と教育総務課、学校教育課関係の児童生徒数までで一度、御質問、御意見を受けたと思います。その後は、教育指導課部分をまとめて受けさせていただいて、最後に教育研究所と生涯学習部門と、今日は３つのカテゴリーで御質問、御意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず資料№１から資料№３までで御意見、御質問ある場合にはお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

小泉委員

６月６日の防災訓練、引き取り訓練について少し御質問したいと思いますが、昔は９月によくやっていたかと思うのですが、６月の早い時期にやっていただけるとするのは、やはり新１年生にとっても親御さんにとっても安心感があるかとまず思いました。

３点質問なのですが、今回、公立園小中が同じ日に実施されるということで、園小にお子さんがいらっしゃる方、又は小

学校、中学校にまたいでお子さんがいられる家庭もあるかと思うのですが、その辺りの配慮はどのようにされているのかというのが1点目。

それから、2点目が中学校、前に集団下校みたいな形もお聞きしたのですが、今回は引き取り訓練なのかもしれませんが、もし集団下校という形をとられた場合、先生の付き添いは集団ごとにあるのかということ。

それから、3点目は、今回の引き取り訓練は学校ですが、訓練の内容はあれですが、本当にあった場合等、各学校に児童ホームが設置されているかと思うのですが、その辺りの連絡はどのような形になるのかということで、すみません、3点お願いいたします。

佐藤教育長

確認します。質問の1は、園小もしくは小中でお子さんが重なっている場合の配慮事項について、質問の2は、まず集団下校を行っているかということと、その場合の先生の付き添いについて、質問の3が、学校以外の児童ホームの対応についてはどのようなかということになります。

教育総務課長

まず、1点目の中学校区ごとの配慮ということですが、中学校区ごとに訓練の時間帯につきましては、兄弟の関係がありますので、園小中で話し合っていて、時間調整をしていると認識しております。

2点目につきまして、小学校では、低学年はほぼ100%に近い形で保護者がお迎えに来られますけれども、中学生につきましては、やはり少ない状況がありますので、集団下校で対応しております。

3点目の児童ホームとの連絡体制につきましては、これは連携を取っておりますので、連絡が行き届くようにしております。

佐藤教育長

少し補足させていただきますと、先ほど教育総務課長が時間調整しているというのは、結局、迎えに来るまで待っていますので、園から先に来るものか、小学校から来るのか、親御さんの判断もあると思いますけれども、その中で、兄弟姉妹がいる場合には、学校が把握していますので、迎えに来るまで待つこと。それで、待っていても来ないお子さんたちが中学生の場合はいますので、その場合には、体育館等に留め置きをしておいて、ある一定の時間になりますと、地区の分かれ目のところまで先生方が付き添いをしていくということになります。

よろしいですか。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

大屋委員	そこに関連してになりますけれども、最初に小泉委員がおっしゃっていた、9月に行われていたものを6月に行っているということでしょうか。
教育総務課長	毎年度6月と8月に訓練を行っておりまして、6月が、基準日を原則6月10日としまして、そこでは、引き取り訓練という形で保護者の方に参加していただいています。8月につきましては、学校・園内での教職員と児童生徒のみでの避難訓練を行っております。
大屋委員	1つ気になる場所があって、秦野市のハザードマップを見ると、末広小学校に少し色が付いているのですね。何のハザードマップかということ、水害のハザードマップですけれども、そうすると、他の小中学校と末広小学校の防災訓練の意味合いが少し変わってくると思うのですが、その辺りの配慮はされているのかということと、あと、上小学校は、学区外から通学している小学生が多いとお伺いしているので、その辺りも他の小学校と比べると少しまた意味合いが違ってくるかと思って、その辺りがもし分かれば教えていただければと思います。
教育総務課長	現状の訓練におきましては、地震を想定した訓練のみとなっております。
佐藤教育長	少し補足しますと、ハザードマップで水害になっていますが、この引き取り訓練に関しては地震ということなので、北小中学校が、土砂災害警戒区域になっているのですね。それなので、北小中学校の場合は、垂直避難といって上の階に逃げるように、4階に逃げるような取組をしておりますので、それぞれの地域の特性に合わせた避難訓練を行っています。
学校教育課長	上小学校についてはいかがですか。 御指摘のとおり、上小学校では今、半数以上の子どもたちが学区外から通っている状況となっておりますが、特別に防災訓練で何か他の学校と違うことをしているということは、私の方では把握しておりません。ただ、明らかに引き取りにも時間がかかることが想定されますので、その辺りは、学校で承知をしたうえで、実際に災害が発生した時には対応していくものと考えております。
佐藤教育長	保護者の方々は仕事先から駆けつけるので、上小学校だけが特別遅いという訳ではないのですね。子どもたちは保護者が迎えに来るまで待っていますので、市内の他の小学校でも、遠くにお勤めの方は、迎えに来るのにどうしても時間が掛かります。それについて、特段、上小学校で課題になっているということはありません。

せん。

それと、先ほど教育部長の説明の中にもあったかと思うのですが、今まで、これは学校の実情に合わせてそれぞれ日程の基準日を決めてずらしていたのですけれども、昨今の自然災害の状況を考えると、市内で統一した日に実施しようということで、今年初めてそういう取組をしていますので、防災意識はかなり変わってきているかなと感じています。

それと、9月は総合防災訓練が予定されています。今年は北小学校が会場なのですが、初めて、北中学校が学校全体として登校日にして、防災訓練に参加しようという新たな取組も進めています。

いずれにしましても、防災意識の向上は非常に大きな課題となっておりますので、各小中学校とも教育委員会と連携した取組を進めております。

よろしいですか。

他はいかがですか。

防災訓練に関する発言になるかと思うのですけれども、私どもの東海大学が2016年九州で起きた地震で災害に遭いまして、私地震も湘南の方で対策本部を設置するという役割を担った訳ですが、その際、現地のキャンパスでは、体育館が避難所にもなるということで、色々な対応を迫られた訳です。そういった経験からして、今、南海・東南海が30年以内に80%ぐらいの確率で起きると言われている中で、訓練はとても大事だと思うのです。災害が発生した時に、本当にその瞬間というのですか、その直後といいますか、その時には、本当に誰もが自分自身を守られなければいけないという状況だったのです。すぐに助けることができない。

ですから、例えば学校の体育館で照明器具が落ちてくるとか天井がはがれてくるとか、あるいは通学途中であれば土砂崩れに遭遇するかもしれない。本当に色々な想定をしておくことが大事だと思うのですが、その発災直後、それから、発災してから3日間位、1度揺れなどが収まって、ではどうするという事で避難が始まっていくというところで、いわゆる直後は第1フェーズ、その後の数日間が第2フェーズですね。その第2フェーズの間に何が起きるのか。

それから、その後、徐々に救援物資の搬入など、あるいは災害復興の段取りに入っていく数か月から数年、半年から数年の長期の第3フェーズに入っていくと思うのですけれども、その全体を

佐藤教育長

通じて、それぞれの時に各学校ですとか、あるいはその状況、時間帯に応じて、何が、どういうことが起き得るのかということの全体をイメージする中で、例えば訓練をやるのであれば、そういうもののどこの部分を今日はやるのだという考え方といいますか準備の仕方、そういった取組があるといいかと思っています。

色々な防災訓練の中、どうしても訓練のための訓練みたいな要素もつい出てきてしまうのですけれども、そうならないように、本当にあらゆることを想定しながら、訓練を実施した時には、その前後のところも色々イメージして、何か問題はないのか、足りないものはあるのかないのかとか、そういったところを考えるきっかけにもしていけるといいかというところであります。

きっと実施されていると思うのですけれども、経験を踏まえたうえでの発言でした。

第1フェーズで言うと、シェイクアウトの訓練になると思いますが、本町中学校では、今、学校独自に子どもたちに折り畳みのヘルメットを購入することでPTAと協議されているという報告であります。

第2フェーズで言うと、以前議会でも御質問いただいたのですが、中学校は独自に水と食料を備蓄しているということなのですが、それが実は9校中7校ほどだったので、そういう現状を教育委員会から投げかけをしまして、現在、9校中9校とも水と食料は学校独自に備蓄していると思います。

第3フェーズについては、市全体の取組になりますので、また別の機会にと思っています。

ありがとうございました。

他にいかがですか。

牛田委員

今、防災の関係で各委員から色々と大切な御意見等がありました。内田委員からも2016年の当時の、私も鮮明に覚えていますが、本心に痛ましい災害でね。

実は、私もこの教育委員会会議の中で何度か御紹介させていただいたことがあるのですが、2011年3月11日、私は当時現職だったのですが、あの揺れには確かに驚きました。廊下からは女子生徒の叫び声がしたのかな、泣き声が聞こえてくるのですね。

私はその時に、第一声、第一歩、まず何をすることが、何を求められるかということ色々頭の中で考えて、だけれども、考えている本当に1分も経たないうちに、職員室にいられたある女性の先生が、防災マイクを取って子どもたちに呼びかけをしたのです。これが今でも印象的でね。その防災無線を取って子どもたち

にかけた言葉、これが本当に的を射た、瞬時にこういう対応ができる先生がいられるって素晴らしいなと思いました。

少し御紹介は省きますが、要は、何を話したいかということ、今色々貴重な御意見がありました。それに加えて、瞬時、その瞬間まず何をするか、子どもたちにどういう働きかけをするか、どういう言葉掛けをするか、職員に対してどういう指示をしたらいのか、その辺りのところを事前に、冷静なうちにしっかりと考えておく。あるいは書き留めておいたようなメモがあれば、その手元に置いたメモを通して瞬時の判断、対応をしていく。そういうことが1つ、各先生方は、持ち場での役割分担の中で必要なことだと感じましたので、感想ということで少し紹介させていただきました。

佐藤教育長

ありがとうございます。訓練の大事さも含めてということでございます。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.3の令和7年度園児数及び学級数についてですが、この裏面に園児数の数字が紹介されています。これも、今年改めて感じたことではないのですが、秦野市の公立幼稚園が全盛期だった頃の様子を知っている私としては、この就園率というのが非常に寂しいなと、そのような感想なのですね。この傾向は、少子化はもちろんのこと、時代の変化、時代の流れでやむを得ないことだろうとは思っているのですが。

例えば上幼稚園で見えますと、令和7年度、今年度は、4歳児が2名、5歳児が1名ということです。教育長も時々話題にされているのですが、いわゆる集団生活を通じての学びの影響、適正規模というものがあるのではないかと。この上幼稚園が小学校に併設されているとはいえ、その辺りの心配はどうなのかということも少し、どうにもならないことだけれども、気にはなりました。

それと、上小学校の小規模特認校制度と相まって、場合によっては、上幼稚園を積極的にPRしていく中で、いわゆる上地区以外の園児の希望者なども、何か上小学校とあわせて相乗効果で少し園児数も増えてくるといいのかなと、そのような期待を持ったところなので、少し意見というか感想を述べさせていただきました。

佐藤教育長

これは以前、小学校1年生と幼稚園児と一緒に体育をやっていましたけれども、そういうことによって集団性を確保する取組というものは今も続いているのですか。

教育研究所長	上地区では、例えば運動会などについて、幼小合同でやっていると聞いております。日常的にどこまで普段から行われているかというのは、私も今詳しくお答えできませんが、集団性の確保という意味を踏まえた取組は、努力されていると思っています。
佐藤教育長	運動会を一緒にやるということは合同で練習しますので、できるところは、なるべく集団性が担保されるように、併設しているということです。
教育総務課長	それと特認校の関係について、幼稚園はいかがですか。 先ほど特認校のお話がありましたが、この3名の全てが上小学校区外から来ておりまして、将来、上小学校への入学を見据えての園児となります。
佐藤教育長	幼稚園は、学区外から来て構わないということで、園区はなかったですね。
教育総務課長 佐藤教育長	園区はありません。 なので、今言われたように、上小学校への入学を見据えて入園してきても大丈夫なようにはなっているということです。
学校教育課長	よろしいですか。 今の上幼稚園のお話ですけれども、園区がないというのは、教育総務課長がお答えしたとおりです。現在3名のお子さんが全て学区外から来ているという形になりますと、小学校への入学は特認校制度を使わないことになります。指定校変更の要件の中に、小学校区の公立幼稚園、こども園を卒園したという要件があれば、指定校変更でその公立幼稚園直属の学校、今回の場合は上小学校にそのまま入学ができるという要件がございます。
佐藤教育長	補足させていただきました。 現状、全校生徒約80人のうち50人ほどが特認校制度を利用していますか。
学校教育課長 佐藤教育長	40数名です。 約5割がもう特認校制度を利用しているので、そういう点で言えば、この特認校制度というものは、県内でも数少ない事例の中では成功事例になるのではないかと思います。
牛田委員	ということは、この3名が、いわゆる上地区外ということなので、上地区内での就園はゼロになる訳ですね。当たり前のことですが、うれしいですね。
佐藤教育長	そうですね。ただ、秦野市の地域性を考えた時に、やはり住民の方の気持ちは大事にしたいと思っております。
大屋委員	他はいかがでしょうか。 今の資料の同じところになりますけれども、一番気になるのが

	就園率なのですね。この就園率は、先ほど牛田委員がおっしゃっていた、かつて、隆盛していた時代に比べると就園率はどのくらい変わっているのかというのが、資料上分からないところがあって、後ほどでも構わないので、その辺りの推移がもし分かれば教えていただければと思います。
教育総務課長	詳細な数字は後ほどということになりますが、かつて、全盛期は90%以上が公立幼稚園に就園しており、現状2割弱になっておりますので、70%程度減少している状況です。
大屋委員	そうなるには何年ぐらいかかっているのですか。僕のイメージ、僕の時代ですと、40年ほどかと思いますが。
教育総務課長	昭和の終わりの頃が全盛期と思って、昭和60年代だと思しますので、そこから、今、昭和で言うところ今年でちょうど100年になりますから、40年ほど経っていると思います。
佐藤教育長	大屋委員の感覚のとおり、ぴったりだと思いますけれどもね。やはり女性の社会進出や子育て環境の変化という部分も大きくて、単純に公立幼稚園の何かということだけではないと思います。ただ、この数字は、幼児教育・保育環境整備計画をこれから策定していきますが、先ほど牛田委員からお話があったように、群れて育つということもあります。集団性の確保というのは、子どもの育ちにとって大きいのではないかとこの部分はありますね。
	よろしいですか。
大屋委員	続きで、今のお話を踏まえていった時に、資料No.2の一時預かり事業がありますけれども、これはどういう目的なのか、改めて聞きたいと思います。
教育総務課長	幼稚園型一時預かり事業につきましては、園児の保護者が、リフレッシュですとか、ちょっとした就労の時間でお子さんを預けることができることを目的としていますので、主には園児の保護者の子育て支援ということになります。
佐藤教育長	よろしいですか。
	それでは、一旦次に移らせていただきます。
	次第の(4)から(6)まで、教職員課、教育指導課の報告になりますが、資料番号で言いますと資料No.4から6ということになります。いかがでしょうか。
牛田委員	資料No.4の子どもと向き合う時間の確保のことについて、感想というかお話をさせていただきたいと思います。
	先ほど教職員課長から、このデータの内容について紹介がありました。秦野市の様々な教職員の働き方改革の推進もあって、統計的に改善が図られていることは、とても良いことだと思ってい

ます。

ただ、一方では、裏面の中ほどの現状における課題のまた書きのところですが、ここでは、「1年間の上限目標となる時間外在校等時間360時間をはるかに超えて、720時間以上になっている教職員が103名確認されており」ということ、この数字に私は驚きを持ったのですね。

これは、単純に720時間を年間の授業日数200日で割ると3.1時間、土日を含めて1年間360日で計算すると2時間ということで、かなり大きな数字だと感じています。

以前も同じようなお尋ねをしたと思うのですが、その時の教職員課長の答弁では、大体毎年同じ人が傾向として多いように思うということがあったのですが、これは本人の意識の問題というのがかかなり大きいのでしょうか。少し現状について教えてもらえればと思います。

教職員課長

御指摘いただいたとおり、毎月80時間ですとか100時間を超えるところについては、同じ職員の名前が上がってくる傾向がありますので、折に触れて校長に面接をしてもらい、御自身の健康状態や、この状況を改善できるのかということを確認していただいているところです。

今年度については、人事異動の要綱の中にも、在校等時間の状況も踏まえて、異動による環境の調整も含めて改善を促すこととしています。また、令和6年度に720時間以上となっている者については、研修を実施するなど、改めて改善に向けて学校も、教育委員会も一緒になって考えていくということを検討しているところです。

佐藤教育長

労務管理上の問題になっていますので、教育委員会も労働安全衛生委員会がありますけれども、看過できないというのは、産業医の方からも厳しい御指摘をいただいています。

最初に、やはり振り返りということで面接をさせていただいて、そのうえで意識改革を図るということになります。ここ2、3年を見ても、面談をすると、少し変わってきている先生もいらっしゃいますので、そこはやはり有効かと考えています。

ただ、その一方で、今後の方向性の部分の中段のところにあるのですけれども、教育課程の編成権は校長にあるというところで、教育課程の編成に関する工夫というのが少し足りていないというのが国のアンケート等で分かりましたので、去年の9月以降、校長会の度にグループディスカッションをしまして、少し教育課程を見直すという取組をしています。

小泉委員

現行、夏休み中に相応の時間を行った場合には、年間の授業数を若干削減できるということもありますし、今、モジュールといって、朝や帰りの会の時に10分ないし15分読書ですとか漢字の書き取りをした場合には、それも授業数に直すことができるということで、各学校、今年の4月にグループ討議を行いました、かなり突っ込んだ形になっていますので、そういう総合的な取組の中で、個々の在校等時間の削減も図っていく必要があるという見解でございます。

ただ、いずれにしても我々も大きな課題だと認識していますので、学校と協力してやっていきたいという考えでございます。

他はいかがでしょうか。

今と同じ資料No.4ですけれども、皆さん、先生方はなかなか忙しくて大変だなと思う反面、学校サポーターの方々の力をお借りしたり、それから、ICTの活用をされたり部活動の見直しをされたりですとか、色々な工夫をされながらこの改善方向に向かっているというのは、とても良いことだと思います。

しかし、例えば教材研究など、先生でなければできないところは、どうしても在校等時間を短くすると、では家に持って帰ろうという先生がいらっしゃるのではないかと思います。理想で言えば、校内で終わるのが理想でしょうけれども、その辺りは、色々工夫をしながら先生方も取り組んでいらっしゃると思うのですが、そういった観点からも、2ページの下の方の4行目、「長時間勤務の弊害が職員に理解されないまま、時間外在校等時間の削減だけが焦点化されることにより、様々な課題が生じる懸念もあることから……」、この部分はすごく大事だなと思って読ませていただきました。やはり時間だけを頭に置いてしまうと、少し弊害があるなという思いがしました。感想になります。

佐藤教育長

非常に鋭い御指摘で、私たちはこの資料の表題も「教職員の働き方改革」とはしていないのです。ですから、「子どもと向き合う時間の確保」ということが大前提で、その結果として時間をどう使っているのかということです。先ほど牛田委員のお話がありましたけれども、在校等時間が長い方は、ある意味、一生懸命だということも言えるので、その辺りはやはり意識改革を図って行く必要があるのかなと考えています。

それと、神奈川県内の19市の中で、部活動の地域移行に着手しているのは、本市を含めて未だ4つしかないのです。着手しているのは、横浜市、川崎市、藤沢市、秦野市ですから、色々地域の特性や文化もありますので、その辺りもよく分析しながらやって

牛田委員

いかないといけないと思います。ただ単に減らすとなると、今度は隠れてしまうというのが現象としてはありますし、持ち帰りも増えることになりますから、やはりその辺りは、丁寧に学校とやっていく必要があるかと思っています。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

資料No.6の教職員研修事業の見直しのことですが、先ほど教育指導課長からもお話がありましたが、希望者が32名ということで、同じ系列の研修事業は過去から見ても増加傾向にあるということで、先生方の前向きな姿勢が素晴らしいと感じています。

また、この資料No.6の前文の中で、「名称を変更するとともに事業のアップデートを図る」ということで、私はこれを読んでみた時に、とても良い取組だと思いました。

私が一番興味を持ったのは、2ページ目の一番下の枠で囲ってあるところの「令和8年度『学びの基盤プロジェクト』の結果を口頭で指導主事に報告」という紹介があります。本当にそうだなと思って、この表現がとても気に入りました。今まで本当に型にはまっていて、研修の度にレポートを書くなど、それだけでも大変な心労が先生方はあったと思うのです。それをきちんと口頭で指導主事に伝える、それだけでも私は十分研修の成果、実りのあるものになるのではないかと思います。レポート等を求めずに、できるだけ簡便な方法で進められていく。そして、受講生同士で授業見学があります。こういったものも電話で一言感想を伝えたり、メールで伝えたりということであってもいいと思うのです。

そういった形で、できるだけ先生方に負担をかけることなく、受講者の交流の場、そして、研修を自分たちで作りに上げていく、要は、当てはめられた研修の場に、自分たちがそこに行って研修するのではなく、自分たちで研修を作り上げていく、お互いにね。そういう空気感の中で考えられた新しい研修スタイルと言っているのか、そのような感想を持ちました。

そのプラットフォーム的な役割を果たしているのが教育指導課なのかな。私は、本当にこの研修事業の内容を見て、とても親しみを感じて、受講者にとっても心地良い研修事業になるのではないかと、そのような感想を持ちました。

佐藤教育長
教育指導課長

最初の申込は何名だったですか。

実は、この32名以上に、あと6名いらっしやって、中学校の家庭科の先生や美術の先生も希望を出されたのですけれども、今の中学校籍の担当指導主事が、国語と数学と社会の指導主事しか

佐藤教育長

いないもので、専門的な指導や助言が難しいと判断して、今年は申し訳ないとお断りしたケースがあります。皆さん非常に意欲的になってくださっているので、またの機会、別の方法でとは思っております。

県の総合教育センターに相談しまして、家庭科の指導主事がいられるということもありますので、今、別の方法でというお話がありましたが、これと少し別枠ですけれども、しっかり県と連携しながら、その気持ちは酌んでいこうと考えております。工夫をしているのですが、いずれにしても、先生方には理解が進んでいるかと思っています。ありがとうございます。

他はいかがですか。

小泉委員

今の資料No.6の2ページ目の下から2つ目のところに、学校運営協議会委員の方々も参加されて、成果の共有をされるという表現があるのですけれども、学校運営委員会の方たちに、これから未来を支えてくださる先生方と一緒に顔を合わせる機会があるのは、とても良いことだと思いました。

具体的に何か構想みたいなものがありましたら、少しお聞かせ願いたいと思いました。

教育指導課長

具体的な構想というと少し難しいのですが、昨年度も同じような取組をさせていただいておりまして、自治会の方や地域の方が色々来てくださっています。やはり良い取組だと、その場で温かいお言葉などもいただいているということなので、受講者にとっても、非常に自分自身頑張ってきたところを認めていただける形になっていると思いますので、それをまたさらに地域にも広げていけるようなになればと思っております。

佐藤教育長

今回多かった理由に、この会議が非常に良かったという校長先生が多かったです。自治会長に授業研究の成果を発表する若手職員という構図は、恐らく今までなかったと思いますね。ですから、そういう意味では、発表する側も聞いていただく方々も、お互いに学校の生かすべき方向性が理解いただけてとても良かったので、想像以上に多くなったと考えています。

ですから、構想的には、こういったものをどんどん地域の方と、また保護者の方にも理解していただいて、発信する場を広げたいというのは、大きな構想としてあります。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

では、先に行かせていただきます。

その先になりますけれども、資料No.7から資料No.9まで、(7)

牛田委員

から（９）、学習用端末の利用状況と生涯学習の分野になります。この３つの件についていかがでしょうか。

教育研究所長

資料No.7の学習端末の利活用状況ですが、この２ページ目のところで、学習ドリルアプリのキュビナのことが紹介されています。恐らくこのキュビナについては、授業はもちろん、子どもたちがいつでもどこでもこれを使えるようになっているのかと思いますが、この子どもたちの利活用の状況、実績や履歴などというのは、学校の先生が簡単に把握できるのでしょうか。その辺りのところを少し教えてください。

牛田委員

キュビナのアプリの中で、子どもたちがどの位利用したのかを、教師は判断できることになっております。もちろん学習状況なので、どういう問題を解いて、どういう間違いをしたかなど、そういったところも含めて、それぞれ確認することはできるようになっております。

分かりました。ありがとうございます。

先生方に過剰な負担がかからないように、子どもたちがそういった形で利活用しているのであれば、恐らく、子どもたちは絵文字とかシールが好きだから、先生方はシールやスタンプなどを押してあげて、双方向でその辺りのところから意思の疎通を図っているのではないかと思います。先ほど教育研究所長からも話がありましたけれども、これから学習活動を支えていく１つのツールとして、日常的な家庭学習の中で使われていくと良いかという感想を持ちました。

佐藤教育長

議会からも予算を認めていただき導入して、多額の予算がかかっていますので、活用状況については、教育委員会としてもしっかりと注視していかなければいけないでしょうし、どうしてもスタートアップの時、導入当初はなかなか活用いただけなかったところもありますから、何度も研修会をやって、昨年でしたか、会社を呼んで活用事例の研修を実施したところ、大分改善しました。ただ、内田委員はよく御存じかと思いますが、日進月歩で次々と新しいものが出てきます。令和８年は端末の更新の年ですから、きっちりとその辺りは予算の適切な執行にもつながるように、また、子どもたちの学力向上と先生方の負担軽減と、最適値を考えていかなければいけないと思っていますので、また、皆さんにも御相談させていただければと思っています。ありがとうございます。

他はいかがですか。

大屋委員

同じく資料No.7、学習用端末の利活用の件です。

前回の会議で御質問させていただいて、どのように使っているのか分からないところで、こういう資料を出していただいているかと思います。非常によく分かる資料で、ありがとうございます。

想像するしかなくて申し訳ないですけれども、これを使った授業を行う時に、教室の雰囲気がどうなのだろうかというところです。かなり前にタブレットを貸してもらい、タブレットと1対1で物事が進んでいって、タブレット同士がつながっているような世界と、隣同士で色々話をする。授業だと、話をするのであれば先生とのコミュニケーションかと思うのですが、その辺りが全てタブレット上で行われるのか、タブレットはもちろん補助的なもので、あくまでも先生とのコミュニケーションがしっかりした中でやっているのかというところが、とても大事かと思っています。

一方で、そこにつながってくる話かもしれないですけれども、今日は、たまたま教育情報という冊子があって、コミュニケーションスキルを身に付けるとありましたが、我々大人でも難しいタブレット上、スマホ上での人とのコミュニケーションの取り方みたいなもので、恐らく小学生のうちからタブレットを使っているのであれば、この辺りのコミュニケーションスキルというか、こういったものも、ぜひ指導の一環としてやっていただきたいと思っています。

話せば分かったのに、画面上を通じたから人との関係が悪くなるというのは、我々もさんざん失敗を重ねてきている訳ですね。これが当たり前の小学生たちが大人になるにつれて、新しいコミュニケーションスキルというものが必要になってくるかと思いますので、ぜひ授業で利活用するのと併せて、一昔前はITリテラシーという言葉もありましたが、この辺りをぜひ指導の中に入れていただけるとありがたいと思っています。よろしくお願いします。

佐藤教育長

まず、1点目のツールとしての活用ということで、大屋委員から2つお話がありましたけれども、私は後者だと思っていまして、その辺り、学校から来ている課長が3名いらっしゃいますが、どなたか現場の実情を少しお話しできる方がいらっしゃればと思います。よろしくお願いいたします。

教育研究所長

アプリの授業の中での活用、こういった場面で活用されているかということについては、例えばこのキュビナということ、個人で取り組むことのできるドリルアプリなので、一斉に子どもたちが、「では、この時間はキュビナをやるね」という形で取り組んでいる場面もあると思います。

また、活用の方法として、個人のペースで進めていくことができるようになっておりますので、これを、今色々な言い方をされていますけれども、子どもたちの主体的な学びというところを意識したやり方で、子どもたちがそれぞれ自分のペースで進めていく、その中で、それを1人でやってもいいですし、ペアでやってもいいですし、あるいはグループで話し合いながらやってもいいと思います。そして、先生は、その状況を見ながら、必要に応じて、つまずきがないか等について声をかけていくといった、結構自由な雰囲気の中で活用されている場面もあろうかと思いますので、様々な使われ方をされているかと思います。

ロイロノートについては、本当に色々な使われ方をされているかと思います。まず、今の主体的・対話的で深い学びというところに直結する部分だと思うのですが、子どもたちが、必要に応じて情報収集をして、それをカードにして容易に表現するためのツールになるので、これは、先ほども申し上げましたが、様々な教科でそういう場面というのは、逆に取り入れていかなければならないということになりますので、そういったところでの活用が大分進んでいるかと思います。

それと、協働的な学びという部分でも、1つのシート上にリアルタイムで子どもたちがしっかりと操作することを、グループで行うことができますので、そういったところで、子どもたちのそこでのコミュニケーション、子どもたち同士がコミュニケーションを図りながら、このアプリをツールとして学習を深めていくといったことは行われております。

端的に言うと、ロイロノートを使っている時は教室が活気に溢れています。一方で、キュビナを使っている時は、教室が静かなことが多いと思います。

それと、ITのリテラシーに関しては、本市独自の教材を作成しています。LINEみらい財団が出しているものを秦野市版にリメイクしたものを毎年発行していますので、大屋委員から御指摘いただいたように、やはりその部分は非常に大切な教育だと思っていますので、しっかりやらせていただきますが、これは、学校だけでは当然解決できる問題ではないので、家庭も一緒にという部分が大事かと思っています。

大屋委員、追加で何か御質問ありますか。

大丈夫です。

他はいかがですか。

同じく資料No.7ですけれども、授業支援アプリや学習ドリルア

佐藤教育長

大屋委員
佐藤教育長
小泉委員

	プリなどを使って効果的な授業ができていることはとても良いことで、全ての先生たちが上手に利用してくださることをさらに進めてほしいと思うのですけれども、最近、教科書に二次元バーコードがたくさん出ていて、それを全部使う訳ではないと思うのですが、例えば、事前に先生が教材研究をされて、ここはぜひ見せてみたいとか、そういうものがあるかと思うのですけれども、それは学年会で共有されるなど、二次元バーコードの活用方法等、何かありましたらお願いします。
教育指導課長	私は小学校籍ですが、小学校では大体2週間に1度、学年で教材研究をしております、その時に教科書も持ち寄って、こういう形で進めていくとあって、ベテランの先生を中心に、それから若手もそこに意見を出してという形で、必ず教科書を持ち寄っています。その場面でも、「私はこれを使いたいな」「これを使うと効果的だね」という話は必ずしております。
佐藤教育長	教育指導課長は昨年まで現場にいましたので、リアルな声となっております。
教育研究所長	教育研究所長、何か補足はありますか。 二次元バーコードをきちんと見始めるのも前回の改定ぐらいだったかと思います。ちょうどGIGAスクールと重なって、子どもたちの誰もが1人1台持っている訳ですから、これも非常に有効なツールということで、二次元バーコードにすることによって不足する情報を容易に見ることができる、又は動画等につながるような、インターネットのページにつながるようなものがあるかと思いますので、これは、子どもたちが学習理解を深めるうえで非常に有効なツールとなっているかと思います。
佐藤教育長	昔、社会科の先生が大きな世界地図のようなものを持って教室に行ったのを思い出されるのですが、現在はああいう光景はないので、全部二次元バーコードでできてしまうという形になっております。
内田委員	他はいかがでしょうか。 資料No.7の同じテーマのところですが、たしか昔は紙ベースでドリル集のような冊子があって、その中から先生が選んで、この生徒には少しこのところが多少引っかかっているようだから、その部分のドリルをコピーなどして、「それをやっごらん」としていたのではないかと記憶しています。 これは、例えばキュビナを利用すると、先ほど佐藤教育長がおっしゃっていたように、教室が静かになるというお話。これは、生徒がそれぞれ主体的にドリルに取り組んでいるということだと

佐藤教育長

思うのですが、先ほどのツールとしての活用というところに絡んでくるのですが、どの生徒がどんなところで引っかかっているのか、どこまできちんと理解できているか、そういうところを先生がしっかりと把握しておくことがとても大事かと思います。

それに合わせて、この生徒には、「では、ここからやっごらん」などというような指導の仕方というものもきっとあるのだらうと思います。そういうところがやはり大事なのかと思います。感想です。

私は体育の教員なので、体育の授業と重ねて、40人子どもがいたら、8台ぐらいしか跳び箱がないのですね。そうすると、1台に5人は並びますので、これが、40台跳び箱があつて、自分のペースで跳べるということを導入当初に先生方が感じたのですね。

ただ、やらせたままという訳にいきませんので、先生方は巡回して色々チェックして、やはりどうしても習熟度に差がありますから、個別最適な学びを実践するには、こういったアプリケーションはどうしても必須になるということになります。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.9の今年度の生涯学習講座ですが、今年度も10回に及ぶ生涯学習講座が計画されています。本当に、毎年良い講座を計画されているなと感心しているところなのです。

先ほど生涯学習課長からお話がありましたが、2ページのはだの生涯学習アーカイブということに触れられていました。私もこのアーカイブがどのような状況なのか、少し市のホームページを覗いてみたのです。そうしたら、令和2年、3年の頃はこの本数はゼロだったのですが、ここ最近、少しずつ紹介されている本数が多くなってきて、ありがたいことだと思っています。

当日どうしても都合がつかず、出席できないような市民の方もたくさんいらっしゃると思いますので、後日、こういった形で受講することができる、本当に市民にとっても良い学習の機会になるのではないかと思います。

講師の方も、理由があつて難しいところがあるかもしれませんが、ぜひ理解を得られるようになれば、例えば期間無制限ではなくて、期間限定で紹介するなど制限をした中で紹介ができれば、ぜひこういった形で取り入れられると良いかと思ったところです。本数が少しずつ増えていくことはとても良いことだと思います。講師の方には感謝したいと思います。

佐藤教育長

「缶詰ひとつで養生ごはん」について、現在応募者は何名ぐら

生涯学習課長	いですか。 今、募集をしまして、恐らくもう60名近く応募が来ている状況です。
佐藤教育長	やはり先ほど牛田委員からお話があったように、内容が非常にバラエティーに富んで、素晴らしいコンテンツだと思います。 私の方から聞いてしまって申し訳ないですが、この4番、サバイバルの心構えの「元自衛官、防災士」までは分かるのですけれども、この「トッカグン」というのは何でしょうか。
生涯学習課長	「トッカグン」の小野寺耕平さんは、元陸上自衛隊員で、吉本興業株式会社のお笑い芸人をやっていた方です。「トッカグン」とは、小野寺さんが当時所属していた部隊名に由来した名前です。
佐藤教育長	お笑い芸人をやりながら防災士もやっているということですか。
生涯学習課長	そのようです。
佐藤教育長	ぜひ学校にも行ってもらいたいですね。北中学校は喜ぶのではないかと思います。 他はいかがでしょうか。 それでは、最初から通して、もし何か御質問、御意見等漏れているものがありましたら、トータルでもう1度お受けしますが、いかがですか。（1）から（9）までトータルで何か御意見、御質問あれば、ここで再度お受けいたします。いかがでしょうか。 —特になし—
佐藤教育長	よろしいですか。 それでは、次に4の議案に入りたいと思います。 議案第6号、令和8年度の教科用図書の採択方針についての説明をお願いします。
教育指導課長	私からは、（1）議案第6号「令和8年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」、提案いたします。 秦野市教育委員会は、神奈川県教育委員会が定めました令和8年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針に基づきまして、令和8年度に使用する教科用図書の採択方針を次のように定めております。 1番目に、採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する。 2番目に、文部科学省の「教科書編修趣意書」、神奈川県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づい

佐藤教育長

て調査研究し、採択する。

3番目といたしまして、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。

そして、4番目は、小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、学習指導要領に定められた各教科の目標や児童・生徒の障がいの程度や発達の状態等に応じ、適切なものを採択する、となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

説明が終わりました。御意見、御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

これも毎年しっかり議論して決めているものですので、いかがでしょうか。よろしいですか。

―特になし―

佐藤教育長

それでは、議案第6号は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

―異議なし―

佐藤教育長

よって、議案第6号は、原案どおり可決されました。

続いて、議案第7号「秦野市社会教育委員の委嘱について」の説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第7号「秦野市社会教育委員の委嘱について」、御説明いたします。

社会教育委員については、社会教育法及び秦野市社会教育委員条例に基づき、2年の任期で委嘱をしております。現在の委員の任期が本年5月31日で終了となるため、6月1日からの後任の委員13名を委嘱するための議案を提出するものです。

委員につきましては、名簿を御覧ください。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。御意見、御質問等がありましたらお願いしたいと思います。

新任の方が何名かいらっしゃいますけれども。

私が聞いてしまって申し訳ありませんが、こだぬき会というのは、これは何か、少し補足してもらってもいいですか。

生涯学習課長

こだぬき会につきましては、子どもたちを自然の中でできる限り遊ばせるというような目的のもと活動されていらっしゃる団体です。市内ですと、表丹沢野外活動センターや四十八瀬川の付近で、ゼロ歳から小学生ぐらいまでの子どもと親を対象に、自然体験ができるような事業を月1回程度行っている団体の方でございまして、今回お願いしたところ、御快諾いただいたという方でご

佐藤教育長

ざいます。

ありがとうございました。

他はよろしいですか。

御意見、御質問、特にないようでしたら、よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第7号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

ありがとうございました。

それでは、次に5の協議事項に入ります。

(1) 令和7年度教育委員会教育行政点検・評価についての説明をお願いします。

教育総務課長

点検・評価について御説明いたします。

まず、協議事項(1)の資料2ページをお開きください。

(1)の主な経過につきましては、前回御説明したスケジュールをそのまま記載しております。

(2)の点検・評価会議についてですけれども、記載のとおり8名の皆様をお願いしております。

次のページの(3)の学識経験者による総合評価は、前回と同様に、大島先生と逢坂先生をお願いしております。

続きまして、4ページ目からは、教育委員会の昨年度における活動状況につきまして、17ページまでに渡って記載しております。

次に、20ページになります。こちらでは、点検・評価の教育委員の皆様の役割分担につきまして、過去の実績や専門分野等を考慮しまして、今回の担当委員を一番右側の欄に記載しておりますので、御確認いただければと思います。

その次のページでは、現在作成中の点検・評価シートを掲載しておりますが、前回に引き続き、見やすさ、分かりやすさを重視したシートを採用しております。

最後になりますけれども、教育委員の皆様におかれましては、今後、7月18日の定例教育委員会会議終了後に、先ほどの20ページの担当委員ごとにそれぞれ学習会開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

佐藤教育長

ありがとうございました。

それでは、こちらも御意見、御質問等ございますか。いかがでしょうか。

佐藤教育長

教育指導課長

佐藤教育長

学校教育課長

非常にボリュームがありまして委員の皆さんに御負担をかけますが、大事な評価、点検となりますので、ぜひ御協力いただければと思います。よろしいですか。

―特になし―

それでは、その他に入りたいと思います。

その他の案件ございますでしょうか。

御報告させていただきます。

市内の小学校1校で、卒業アルバムの制作を依頼していた事業者が、さらに再委託をしていた印刷業者が使用しているサーバーに外部からの不正アクセスがありまして、保存されていたデータが漏洩した可能性があることが分かりました。現在、具体的な被害は確認されていませんが、事業者には厳重注意を行い、学校情報セキュリティポリシーに基づき、サーバーの脆弱性対策等を徹底するよう強く要請いたしました。

ありがとうございました。

これは報告ということでもいいですかね。報道等でも一部、他の市町も同じような対応を迫られたということで、今までと少し違うのだなと改めて感じております。

その他はいかがですか。

私からは、4月の教育委員会会議の際に、3月議会の定例会の報告の中で、体育館の怪我の件数などのやり取りがあったという御報告をしたところ、秦野市の子どもたちの学校での事故の件数が多いのかというような御質問がございました。私の方では、先月お答えができなかったために、今回口頭でお答えさせていただこうと思います。

まず、学校管理下の事故につきましては、学校教育課で日本スポーツ振興センターの保険に加入しておりまして、子どもたちが学校で事故を起こして負傷した場合には、必ずこの保険を適用しているという形がございます。

全国的な数字との比較ということになりますので、令和5年度のものが日本スポーツ振興センターから出ておりまして、その小学校、中学校それぞれの発生割合と比較しましたところ、全国の小学校の令和5年度の発生割合は4.7%で、秦野市の小学生の発生割合、いわゆる保険の適用件数は1.7%と半分以下ということです。中学校につきましては、全国の数字が7.9%に対して、秦野市の中学生は3.8%と、小学校、中学校ともに半分以下という形になっております。

ただ、課内でもこの数字を見た時に話が出たのですが、秦野市

佐藤教育長

の場合、小児医療費を無償化しております。しかし、保険を適用するとなると、保護者の方に一時的には負担が発生するような形になります。負担の発生がある中で、ちょっとした怪我だと保険は適用しないという傾向があって全国よりも低いのではないかと、という意見があったところです。いずれにしても、決して全国と比べてあまりにも発生が多いというようなことは見られませんでしたので、御報告させていただきます。

ただ、それは全国も同じですからね。秦野市だけ無償にしている訳ではないので、単純に言うと、全国よりは少ないということだと思いますかね。

前回ですか、議会の報告もしましたけれども、教育委員会会議の内容も全て、園長・校長会の時に議会報告は部長が書面で行っていて、この教育委員会会議の様子も毎回、学校教育課長が要点をきちっと伝えていきますので、我々が受けとめる部分もありますが、特に議会でのやり取りというのは非常に大事な流れになります。

これは先生方にもぜひ知っていただきたいと思い、かなり時間をかけてやっていますので、今回いただいた御意見などもしっかりと回答するようにというのが我々の姿勢でございます。

その他の案件はございますか。

教育総務課長

先ほど大屋委員から御質問がありました園児数の推移について、詳細が手元に届きましたので、一部訂正させていただきます。

公立幼稚園の園児数が、最もピークだったのは昭和54年でございます。その時の就園率が81.6%となっております。

佐藤教育長

現在の就園率が18.9%でしたか。我々教育委員会もこの数字を直視していかなければならないですね。

他はいかがですか。

—特になし—

佐藤教育長
事務局

それでは、次回の日程調整をお願いします。

次回の教育委員会会議でございますが、6月20日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

佐藤教育長

それでは、日程の確保をよろしくお願いいたします。

以上で5月の定例教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。